

令和元年度第4回 小平市環境審議会 会議要録

1 日 時

令和2年1月20日（月） 午前10時～午後0時5分

2 場 所

小平市庁舎 504 会議室

3 出席者

○小平市環境審議会委員 9名

奥真美会長、竹川敏雄副会長、小口治男委員、西村守正委員、服部千春委員、井内真委員、三島雄介委員、小柳知代委員、中島裕輔委員

○事務局 15名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課計画推進担当2名、資源循環課長、廃棄物減量施策担当課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、水と緑と公園課長補佐2名、水と緑と公園課緑化推進担当係長、下水道課長、下水道課長補佐、下水道課計画担当係長

4 傍聴者

1名

5 議 題

- (1) (仮称) 小平市第三次環境基本計画の骨子案について
- (2) (仮称) 小平市第三次みどりの基本計画の骨子案について
- (3) (仮称) 小平市第二次下水道プランの骨子案について
- (4) その他

6 配付資料

- 資料1-① (仮称) 小平市第三次環境基本計画 骨子案
- 資料1-② 施策の体系 (新旧対照表)
- 資料1-③ 施策の体系 (SDG s アイコン表示・取組実施例)
- 資料1-④ 骨子案作成に当たっての意見等のまとめ (審議会委員)
- 資料1-⑤ 小平市の環境に関する市民アンケート調査報告書 (案)
- 資料1-⑥ 市民団体アンケート調査結果
- 資料1-⑦ 環境配慮事業者アンケート調査結果
- 資料1-⑧ 第1回市民ワークショップ実施報告
- 資料1-⑨ 計画策定における市民参加の取組
- 資料1-⑩ 骨子案についてのご意見等

資料 2-① (仮称) 小平市第三次みどりの基本計画 骨子案

資料 2-② 小平市のみどりに関するアンケート調査結果 (単純集計)

資料 3-① (仮称) 小平市第二次下水道プラン 骨子案

資料 3-② (仮称) 小平市第二次下水道プラン (骨子案参考資料)

7 内 容

(1) (仮称) 小平市第三次環境基本計画の骨子案について

(事務局)

資料 1-①～⑩に沿って説明。

(委員)

昨年から気候変動が大きな問題になってきており、気候非常事態宣言を長野県や各市町村が出している。非常事態宣言をしたからすぐに二酸化炭素排出量が減るということではないが、いろいろな部分でプラスになることもある。これについてはどのように考えているのか。

(事務局)

気候非常事態宣言をしている自治体を見ると、海岸線に近い地域や島である。意識を持つことは良いと思うが、小平市が自然災害や気候変動の影響を受けやすい地域という誤った情報を発信する危険性もあると考えている。気候変動によるリスクは次世代に大きな影響を与えるので、次期環境基本計画にこの対策を位置づけていくが、宣言に関しては首長の政治的判断によるところが大きく、計画に位置付けはしない。

(委員)

小平市は川が氾濫するような場所ではないが、気候変動によってどんな影響が生じるのか、その時の具体的な対応策はどのようなものか。

(事務局)

これまで実施している気候変動適応策としては、緑のカーテンや打ち水の普及、熱中症予防の意識啓発などである。昨年は気象予報士の方にお越しいただき、講演会を開催した。こういった意識の向上は今後も進めていく。

また、昨年は豪雨災害が多く、小平市は川がないものの、台風 19 号の際には避難所を開設する状況も発生した。今後も豪雨は多くなる事が予想され、同時に策定を進めている下水道プランでも検討していく。なお、現行の下水道プランで計画した道路浸水箇所の対策はほぼ終了した。今後、浸水シミュレーションを行った結果を基に、今後の豪雨時の浸水箇所を検証し、対策を進めていきたい。

防災の観点からは、これまで地域防災計画の中心は地震編であったが、今後はもう少し風水害編と一体のものにしていく方向であり、その中で、気候変動に伴う台風の頻発や風雨の被害につ

いて、改めて対策を講じていくことになっている。これと合わせて、環境部の計画についても整合性を図っていく。

(委員)

安全な生活や快適な暮らしの中でも、熱中症予防といった気候変動に関わる場所は、施策 1-③気候変動への適応に位置付けたようだが、生活環境分野に何も残らなくて、きちんと分類できるのか。

熱中症と対極にある冬の寒さによるヒートショック対策は、国は断熱改修に助成金を出しながら、空き家対策としてもやっていこうとしている。位置付ける場合、生活環境分野の方かと思うが、熱中症対策が施策 1-③だとすると、室内の家庭環境の安全・快適のような施策を定める場合、どこに位置づけるのが良いのか。

(事務局)

断熱改修などの暑さ寒さの対策については、もともと地域エネルギービジョンに位置付けていたので、施策 1-②エネルギーの循環、活用に落とし込むことを考えているが、生活環境のところに再掲という形で掲載する方法もある。

他の取組についても、再掲とする方法もあるが、市民に分かりにくくなるので、一つに集約できればと考えているが、今後検討していく。

(委員)

熱中症対策は省エネとは逆方向になるケースもある。地球温暖化・エネルギー対策という大きなくりの中で良いのか、検討頂ければと思う。

エネルギーの循環という言葉が気になる。エネルギーは循環するものではないので、エネルギーの有効活用という名称などはどうか。

(事務局)

エネルギーの循環には、エネルギーの地産地消という意味も含めている。有効活用という意見をいただいたので、今後検討する。

(委員)

資料 1-③の廃棄物の発生抑制(リデュース)に、ごみ分別アプリの活用、分別の徹底とあるが、これはリサイクルの定義に該当するのではないか。購入の際のマイバックの徹底などをリデュースの実施例にした方が良いと思う。

多様な主体との連携・協働にあるアダプト制度と環境配慮事業者連絡会の充実について、どういふものなのか教えてほしい。

(事務局)

リデュースはご指摘のとおり、容易にごみとなるものを家に持ち込まないことが基本的な考え方である。小平市は昨年4月1日に分別変更をしたので、分別の大切さの点からごみ分別アプリや分別の徹底を掲載した。

資料1-③については骨子案の参考資料として付けたものであり、今後、素案作成の際に頂いたご意見を踏まえて具体的取組を位置付ける。

(会長)

リデュース策として、シェアリングの推進なども位置付けていくと良い。

(事務局)

アダプト制度については、公園で実施しており、アダプトとは養子縁組という意味で、我が子のように公園を可愛がってもらいたいというものである。公園の清掃や花植えをしてもらっている。独自の活動としては、森を楽しむ会が中央公園の一角でベンチとテーブルを自作し、メンテナンスを行っている。ボランティアより自由度が高く、公園をある程度自分たちでコントロールできる。同様に、道路についてもアダプト制度がある。

環境配慮事業者連絡会については、市内の事業者が環境に配慮した取組について、相互の意見を交換し、省エネ対策による経費削減や温室効果ガスの削減を目指して開催している。今年度は昨年7月に開催し、次期環境基本計画の策定に当たり、各事業者の取組について意見交換した。また、連絡会参加事業者へアンケート調査も行った。アンケートでは、各事業者が環境への対策として、数値目標を立てて取り組んでいることも把握できた。次期計画策定に活かしていく。

(委員)

他市では企業の環境配慮意識を高めるため、市外の事業者にも募集をかけて、SDGs勉強会を行っている自治体もある。環境配慮事業者連絡会も市外の事業者も含めて、幅広い事業者を巻き込めるようにした方が良い。リデュースを実際にやろうとすると、市外からのゴミの持ち込みなども大きく関わってくる。

(会長)

サプライチェーンを意識して、まずは市内事業者と関連がある範囲で取り組む必要がある。

(委員)

生きものの生息地の保全を考える場合、最初に生き物の実態把握があつて、その上で保全の対象の優先順位や方向を考えていくことになると思うので、施策3-②と施策3-③の順序が逆と思うが、どのように考えているか。

アンケート調査結果を見ると、生物多様性の認知度は高まっていることが分かる。意味を理解している人も想定していたよりも多い印象である。理解促進にプラスアルファして、一步進めたテーマを設定しても良いのではという印象を持った。

(事務局)

施策の順序の検討では、はじめに市民へ生物多様性の重要性を周知して認知度を高め、次に生きものが生息できる自然環境を維持し、土台を作って、その上で生き物そのものへの取組として、実態把握と保全を行いつつ、生き物を資産として活用するという流れを考えた。頂いた意見を踏まえて検討する。

理解促進については、生物多様性の言葉の認知度は7割と高いが、そのうち意味まで知っている人は4割であるため、より一層理解が進む方法を考えていく。

(会長)

生物多様性に関する部分は、(仮称)小平市生物多様性ビジョンとして位置付けるとのことだが、施策4-③に有害鳥獣の対策が記載されている。外来種対策はどういう整理になるのか。

(事務局)

生き物の種類によっても対策は変わってくる。ハクビシンやアライグマなどは施策4-③飼育動物や有害鳥獣等の管理と対策で考えていく。また、水性生物については、今後の整理は必要であるが、現在のところは、(仮称)小平市生物多様性ビジョンの中で進めていくことを考えている。

(会長)

基本的には(仮称)小平市生物多様性ビジョンで生物多様性の取組を進めるが、庭の果樹を食べるなど、日常生活に影響を与える生きものについては、施策4-③の方で対策するという整理と認識した。

(2) (仮称)小平市第三次みどりの基本計画の骨子案について

(事務局)

資料2-①、②に沿って説明。

(委員)

施策体系の新旧対象表のような資料があるとわかりやすく意見が出やすいと思う。

(事務局)

次回以降の審議会でもわかりやすい資料の作成に努めたい。

(委員)

みどりに関する団体に対しアンケート調査を実施しているが、学生の回答が全くない。環境フェスティバルで広く市民に対し意見聴取も行っているようだが、どこかの場で若い方の意見を取り入れることを考えているか。

(事務局)

意見の取り入れ方について検討する。

(会長)

みどりに関する団体のみを対象とすると偏りが生じる。資料 1-⑤の市民アンケート調査は、対象を幅広く調査しているので、活用していただければと思う。

(事務局)

資料 1-⑤については、8 ページの間 10 で、「用水や緑といった自然の豊かさ」が多い結果が出ているし、アンケートの終わりの方では生物多様性のことを聞いている設問もある。また、34 ページの記述式設問では、「自然環境（緑・用水等）」に関する記述が 190 件と一番多い結果が出ており、自由記述の表には何歳代という年齢の記載もしている。みどりの基本計画の策定にあたり参考にしたい。

(委員)

質の向上についての記述があるが、どの程度質について指標化しようと考えているか。

(事務局)

現在のところ、適切な指標は見つかっていない。

(委員)

小平らしいみどりとして用水路や樹林地があるが、草原的な環境も大切なので樹林地と連続した環境という部分で、草原についてもフォーカスしていただければと思う。

(事務局)

草原を望んでいる方も多いが、市内では草が繁茂し草原のかたちでの存続するのが難しい部分もある。

(委員)

草原的な環境は、管理する上で草を刈ることが前提である。安全・安心な管理と生き物にとっての環境というものは両立できるのではないか。

玉川上水沿いの環境はすでに注目されており、草原に生息している生き物の分布マップを作っている例もあるが、そのようなものも関連付けて進めていくことを考えられるか。

(事務局)

玉川上水沿いは、どちらかというとは樹林である。特別緑地保全地区の指定等のかたちで緑を守

っていく。

草原については、たけのこ公園で取り組んでいる。外来植物が多くなってきており、小平らしいという点での維持管理が、単に草刈りをすればいいといった状況ではなくなっている。小平市は昔牧場があったので、牧草とともに入ってきた外来の雑草などもある。現状を踏まえながら草原等の維持管理について考えていきたい。

(委員)

植生の向上を指標化するなど、生き物側からの視点だと指標化できるものはあると思う。例えば、ここの区域は小平らしい樹種が増えているとか、樹林地であれば管理の仕方によって植生の構造が変わることなどが考えられる。

(事務局)

樹林地では、希少種であるキンランやギンランが生息しており、みどりが豊かであるという実感がある。

(会長)

生物多様性という意味では、植生などを表すというやり方もあると思うので、検討の余地があるかもしれない。

(委員)

具体的に出すとすれば、第5章の地区別計画の箇所となるか。

(事務局)

検討する。

(委員)

樹木は大きな役割を果たしている。地球温暖化の分野において、CO2 吸収に貢献している等、そういった視点で考えたらよいのではないか。

(事務局)

環境基本計画との兼ね合いもある。みどりの基本計画でどの程度入れ込むか検討する。

(委員)

今の子どもたちに対し生物多様性の教育が十分にされていないように感じている。教科書に載っていないようなことも多い。授業や課外活動の場で、生物多様性について教育の場を設けてみてはどうか。

(事務局)

教育については、どんぐりの苗木制度を学校現場で行っている。授業で森は大切であるという話をしており、そういった話を発展させていきたい。

(会長)

第4章で教育について触れているので、もう少し具体的にできれば十分議論が行える。

(事務局)

生物多様性については、小学生に生き物調査の結果を示したり、小さい頃からの教育が大切と考えている。教育委員会と連携して進めていきたい。

(委員)

資料1-⑤によると、20代の生物多様性の認知度が高い。少なくとも中高の教科書には生物多様性についての記載があり勉強することになっているため、それが反映されていると思っている。小学生のころから学ぶことも大切である。

(委員)

緑化というのは自然の緑を増やすことに限定しているのか。例えば、学校の屋上の緑化や校庭も含めた緑を面的に増やせば、地球温暖化の防止のためにも貢献するのではないか。そういった取組も考えていただきたい。

(事務局)

計画でいうみどりは、壁面緑化や屋上緑化も含む。比較的成本がかかるという課題があるが、次期計画で緑化について検討したい。

(委員)

みどりの質のひとつとして、暑さ対策に注目している。アンケート調査によると、緑に環境調整機能を望む声が一定数いるが、骨子では具体的な環境調整機能が出てきていない。例えば第6章において、緑陰の公園マップのようなものを入れるなど検討いただければと思う。緑地近くの住宅地の気温を測定し、涼しいという結果があれば、啓発に使うなど、みどりの効果を伝えることを検討してほしい。

(事務局)

参考とさせていただく。

(3) (仮称) 小平市第二次下水道プランの骨子案について

(事務局)

資料 3-①、②に沿って説明。

(委員)

個人宅等への雨水タンク設置は、数千、数万基に及べば浸水対策としての効果もあると把握している。助成制度を設けている市町村もあるが、市の取組として雨水タンク設置を推奨していく予定があるのか。

(事務局)

現在、市が行っている助成制度に雨水浸透ますの設置費助成があるが、これは、地下水の涵養や水循環の健全化を主な目的としている。雨水タンクについては、浸水対策としての効果も期待できるものと捉えており、今後研究を進めながら雨水タンクの設置助成についても検討していきたい。

(委員)

老朽化対策については、将来的に多額の工事費が必要になるものと考えている。最近では道路を掘らないで行う工法も出てきているが、工法の選定に当たり、費用対効果や電線共同溝やガス、水道といった地中埋設物への影響はどのように考慮しているのか。

(事務局)

下水道本管の老朽化対策工事については、基本的に道路を掘らないで既設管の中をマンホールから更生する工法を採用している。家庭からの排水と下水道本管を接続する取付管については、比較的浅い位置に埋設されていることや、破損しているケースが多いため、開削工法を採用し布設替えを行う場合もある。工法の選定に当たっては、下水道台帳の他、他企業の埋設物台帳を調査・整理した上で、費用対効果を考慮しながら最適な工法の選定を行っている。

(委員)

雨水の整備や処理費に充当される一般会計繰入金は減少傾向にあるが、分流式下水道の整備を進めていく中で、今後増加に転じるのか。また、雨水量はどのように計測しているのか。

(事務局)

近年の一般会計繰入金の主な減少理由は、繰入金が充当される借金の償還金の減少による。分流式下水道の雨水整備費については借金で賄うため、繰入金の急激な増加は見込まれないものの、長寿命化対策費の増大により、令和元年度から一般会計繰入金も増加に転じている。

市内の合流式下水道処理区（汚水と雨水を同一の管きょで処理）については、北多摩一号水再生センター内で計測された水量に応じて、維持管理負担金として下水道処理費を支払っている。

なお、分流式下水道処理区（汚水と雨水を別々の管きょで処理）については、雨水を河川に放流するため、雨水に係る下水道処理費の支払いはない。

(会長)

第5章で整理している施策の具体的な目標数値や評価指標等は、次回以降に詳細を示していく予定でよいか。

(事務局)

今回の骨子案で整理した施策の体系を基本として、次回以降に報告する予定である。

(4) その他

(事務局)

イベントの告知等。